

VIII 農村環境



世界農業遺産・世界かんがい施設遺産

世界農業遺産（GIAHS：ジアス）は、社会や環境に適応しながら、何世代にもわたり形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システム（林業及び水産業も含む）を保全し、次世代に継承するため、平成14年に国際連合食糧農業機関（FAO）が創設した制度です。

日本では、11地域が認定されており、岐阜県長良川上中流域は平成27年12月15日に認定されました。世界では22か国62地域（令和3年2月末現在）が認定されています。

○「清流長良川の鮎」の特徴

長良川は、流域に86万人を抱え、都市部を流れる川でありながら豊かな水量と良好な水質を誇り、鮎を中心とした内水面漁業が盛んな地域です。その長良川は流域の人々のくらしの中で清流が保たれ、その清流で鮎が育ち、清流と鮎は地域の経済や歴史文化と深く結びついています。

長良川におけるその循環は、人の生活、水環境、漁業資源が連環している世界に誇るべき里川のシステムです。



○推進体制

・世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会（設立：平成26年7月24日）

構成員：岐阜県、岐阜市、関市、美濃市、郡上市

長良川漁業対策協議会、岐阜県農業協同組合中央会、岐阜県森林組合連合会

一般社団法人岐阜県観光連盟、岐阜県商工会議所連合会

○「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承

（1）「清流長良川の鮎」への理解促進

◇世界農業遺産体感モデルツアー（9～11月）

長良川システムの理解を深めることを目的に、長良川流域を巡り、漁業体験、伝統文化体験などを行うバスツアーを5回開催しました（参加者数：105名）。

◇清流長良川 GIAHS ミュージアム連携事業

GIAHSにゆかりのある流域の施設が連携して、GIAHSパネル展の共同開催やスタンプラリー（8～12月）を実施しました（参加者数：延べ338名）。

[連携施設]

岐阜市：岐阜市鵜飼観覧船事務所、長良川うかいミュージアム、岐阜市歴史博物館

関市：小瀬鵜飼観覧船事務所、関鍛冶伝承館、岐阜県博物館

美濃市：道の駅「にわか茶屋」、美濃和紙の里会館

郡上市：郡上八幡博覧館、白山文化博物館、清流長良川あゆパーク

◇世界農業遺産「清流長良川の恵みの逸品」

清流長良川ブランドを発信できる優れた商品を認定できるよう制度を見直しました（認定数：100品目（令和3年2月末現在））。

(2) GIAHS の価値を若い世代へ伝える

◇ふるさと教育の支援

- 若い世代に GIAHS の価値を伝えるため、GIAHS に関する授業への講師を派遣しました。(大垣北高校(1回)、加納高校(1回)、スーパーハイスクールセッション(2回)、恵那高校(1回)、長良高校(1回))
- 鮎や長良川に関する調査研究を行う高等学校を支援しました。(支援対象校：岐阜高校、岐阜農林高校、郡上高校)

◇GIAHS を PR する人材の育成

体験活動の実践者や意欲ある若手、WEB メディア等を対象に、長良川システムへの理解を深め、広く PR できる人材として育成するため、体験活動を伴う研修を実施しました(参加者数：延べ 120 名)。

○「清流長良川の鮎」の普及・啓発

(1) GIAHS 鮎の日(7月第4曜日(7/26))

清流長良川あゆパークなどにおける鮎や清流にスポットをあてたイベントに加え、清流や鮎にまつわる思い出を募集し、抽選でプレゼントを贈る「『清流長良川の鮎』エピソード募集キャンペーン」や、水中カメラで撮影した長良川を泳ぐ鮎等の魚の様子を配信する「長良川水中探検ツアー～水の中から魚を観察～」など多彩な WEB イベントを開催しました。さらに、県内外の店舗や大手 EC サイトを活用した「清流長良川の恵みの逸品フェア」なども開催しました。

(2) 世界農業遺産「清流長良川の鮎」認定5周年記念シンポジウム～未来への集い～(12/23)

平成 27 年 12 月 15 日に認定を受けた「清流長良川の鮎」を次世代につないでいく決意を新たにするため、5 周年記念シンポジウムを開催しました(参加者数：約 150 名。オンラインによるライブ配信も活用)。

また、関連事業として、流域の農林水産物や特産品を紹介するフェアや「清流長良川の鮎」の魅力を PR するパネル展等を実施しました。



①基調講演	演題：「世界農業遺産の展開と『清流長良川の鮎』の意義」 講師：日比絵里子氏（国連食糧農業機関（FAO）駐日連絡事務所長）
②特別講演	演題：「SDGs の達成に貢献する世界農業遺産」 講師：武内和彦氏（公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）理事長 東京大学未来ビジョン研究センター特任教授）
③トークセッション（コーディネーター：永田明氏（国連大学サステナビリティ高等研究所（客員））	テーマ：「清流長良川の鮎」の国際貢献～「清流長良川の鮎」を学んだ研修生の活躍～ 登壇：村上裕道氏（独立行政法人国際協力機構（JICA）中部センター所長） チヨンティック・チャオバーカーム氏（タイ王国大使館 公使参事官）
ビデオメッセージ：	マリニー・スミスリティー氏（東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC) 事務局長兼訓練部局長）
④事例発表（コーディネーター：永田明氏（国連大学サステナビリティ高等研究所（客員））	・実践団体からの発表・・・「あゆパークにおける体験活動実践の現場から」 麦島洋介氏 ((有)阿弥陀ヶ滝観光 代表取締役) ・高校生からの発表・・・「環境DNAによる鮎の分布状況」 岐阜高等学校 「まくわうりを用いた養殖鮎の研究」 岐阜農林高等学校 「郡上高校と郡上鮎」 郡上高等学校
⑤未来への誓い（岐阜高等学校、岐阜農林高等学校、郡上高等学校）	

○世界かんがい施設遺産

世界かんがい施設遺産は、建設から 100 年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したもの等、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を登録するために、国際かんがい排水委員会(ICID)が 2014 年に創設した制度で、平成 27 年 10 月に「曾代用水」が県内で初めて登録されました。

「曾代用水」は関市・美濃市の農地約 1,000ha を受益とする、延長約 17km の県下有数の基幹的農業用水路であり、約 350 年前に地元の豪農が私財を投じ、農家主導で建設された事業過程や、現在でも地域農業の発展に寄与し続けていることが評価されました。

<主な取組等の状況>

平成 28 年 10 月 19 日 フィリピン、ベトナム、インドネシア各國政府職員視察

平成 28 年 11 月 9 日 皇太子同妃両殿下 行啓

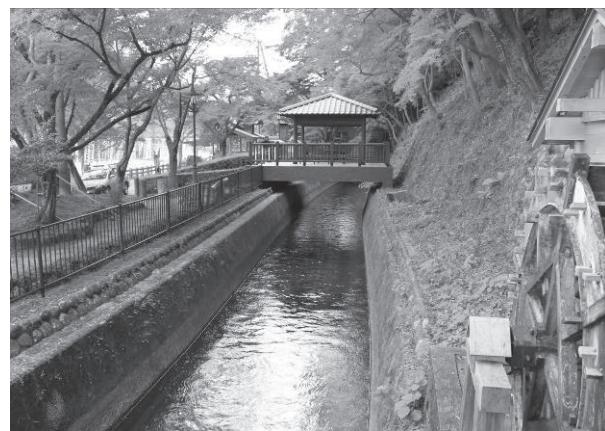
令和元年 10 月 17 日 第 42 回全国土地改良大会

約 900 名が現地視察

令和元年 10 月 19 日 世界かんがい施設遺産連絡会現地視察



曾代用水 杣之戸分水（関市）



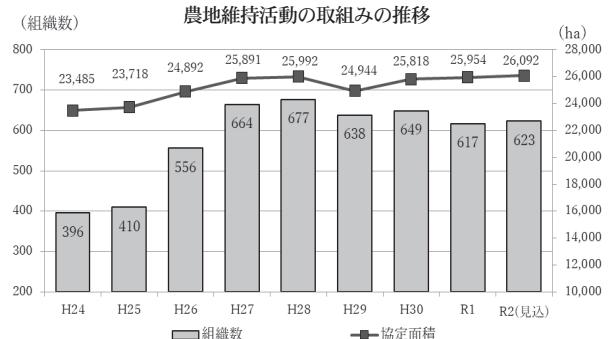
曾代用水 川湊公園（美濃市）

農村環境

○農地維持活動の取組みは 2.6 万 ha

地域住民などの参画を得て、農地や農業用施設などの資源の適切な保全管理を行うとともに、農村環境の保全にも役立つ地域ぐるみでの活動を支援しています。

令和 2 年度のこれらの共同活動は、623 組織、約 2 万 6 千 ha（認定面積）で取り組まれています。



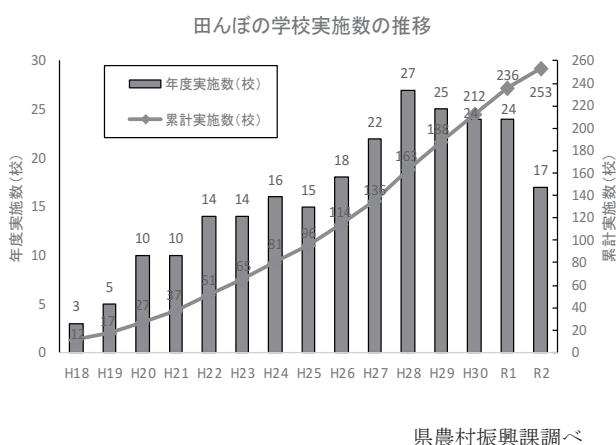
県農村振興課調べ

○ふるさと水と土指導員は 37 人

農地や農業用水路などの農業用施設の保全や地域住民活動の地域リーダーとして、現在県内各地で、37 人（R2）の「ふるさと水と土指導員」が活動しています。

○田んぼの学校実施校は 17 校

将来を担う子ども達、地域住民などに、農業の大切さ、多様な生き物が生息する環境の大切さを伝えるために、生き物調査などの環境教育「田んぼの学校」を実施しています。



県農村振興課調べ

○ぎふの田舎応援隊

農村地域を将来にわたり守っていくため、都市住民等による農村地域の保全活動等に対する支援を行っています。

ぎふの田舎応援隊員は令和 3 年 1 月末現在 813 名と昨年から 500 名以上増加しており、県内各地で活躍しています。

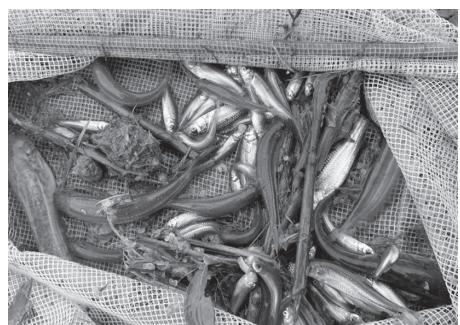
令和 2 年度は延べ 31 回の活動を行い、計 258 人の隊員が県内の棚田をはじめとした農村地域での草取りなどの保全活動に取り組みました。（令和 3 年 1 月現在）



○水田魚道の設置は 21 箇所

「清流の国ぎふ」づくりの一環として「水みち」の連続性を通じた生物多様性の推進に取り組んでおり、水田が持っていた産卵・繁殖・育成の場としての機能の復元を図るために、水田と水路をつなぐ水田魚道の設置推進、効果検証を行っています。

令和 2 年度までに県内で 21 箇所設置しており、タモロコ（1617 尾）、ナマズ（25 尾）の稚魚繁殖が確認できました。



○農業集落排水処理施設の今後の推移

農村地域の農業用排水路の水質保全、農村環境の改善を図るため、県内の28市町村で農業集落排水処理施設が整備され、現在191施設が稼働しています。

県内の農業集落排水処理施設は既に全整備を終えていますが、平成29年度に策定された「岐阜県汚水処理施設整備構想」では、将来の人口減少等を踏まえ、公共下水道等への統合により農業集落排水処理施設の施設数は今後減少する見込みとなっています。

圏域別農業集落排水施設数の推移（岐阜県汚水処理施設整備構想より）

圏域名	H29末時点(A)	R7年度末	R18年度末(B)	増減(B-A)	参考R2時点
岐阜	18	18	18	0	18
西濃	36	34	34	△2	35
中濃	74	63	58	△16	74
東濃	18	16	16	△2	18
飛騨	46	45	44	△2	46
計	192	176	170	△22	191

○農業集落排水処理施設の汚泥リサイクル率は60.5%

環境問題が深刻化している中、農業集落排水処理施設から排出される汚泥の資源循環は持続的循環システムの構築に欠かせないものであり、コンポスト化施設の整備を推進しています。

令和元年度に発生した汚泥57,811m³のうち34,971m³が肥料や建設資材として有効に活用され、リサイクル率は60.5%となりました。

圏域別汚泥リサイクル率(R2.3.31)

圏域名	汚泥発生量(m3)	リサイクル量(m3)	リサイクル率(%)
岐阜	12,777	3,708	29.0%
西濃	14,282	13,759	96.3%
中濃	18,240	8,087	44.3%
東濃	5,596	3,297	58.9%
飛騨	6,916	6,120	88.5%
計	57,811	34,971	60.5%

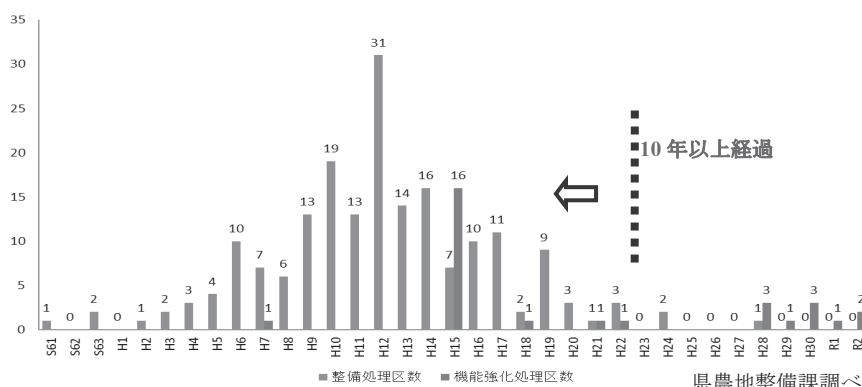
県農地整備課調べ

○農業集落排水処理施設の長寿命化に向けた支援が必要

県内の農業集落排水施設は、令和2年度時点で191施設の内、98%にあたる188施設が建設後10年を経過しているため、経年変化による機能低下とともに周辺環境の変化に応じた機能強化対策が必要です。

そのため、施設の機能診断及び整備構想の策定を行い、施設の長寿命化を含めた計画的な更新整備を推進しています。

整備処理地区数の推移



県農地整備課調べ

棚田地域の振興

○本県の棚田地域の現状

本県には東濃・飛騨圏域を中心に約4,200ha（約700団地）の棚田があります。

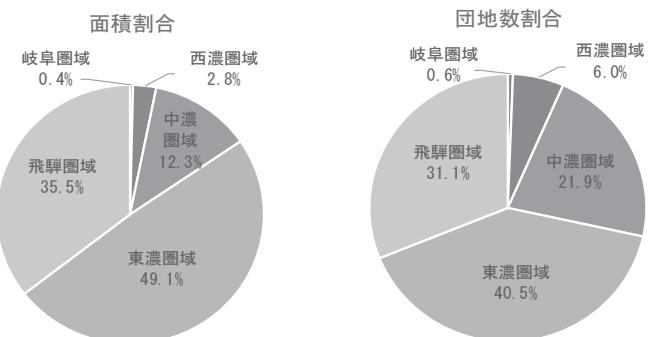
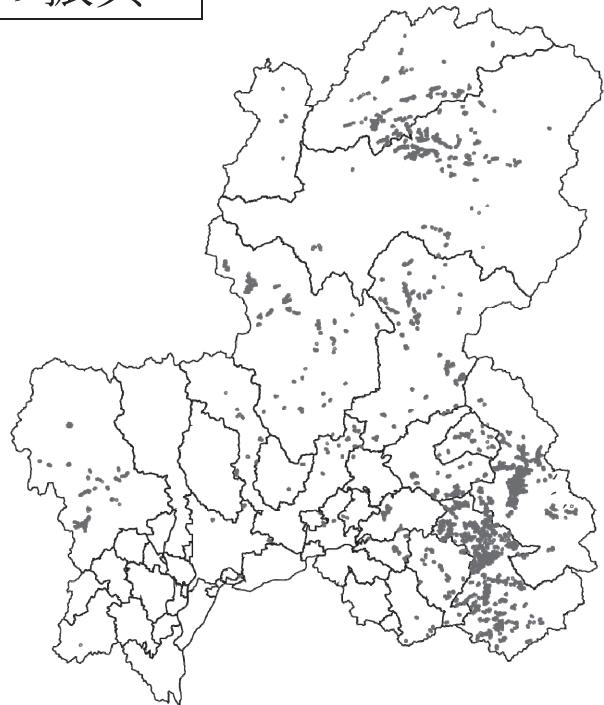
棚田地域は生活条件等が不利な地形であることから、担い手不足や耕作放棄地の発生などの課題が他地域に比べて顕著です。また、地域の共同活動などにより支えられてきた多面的機能の発揮に支障が生じ、棚田の荒廃や農業集落の存続自体が危惧される状況にあります。

その一方、棚田地域においては、食を支えるだけではなく、棚田の叡智である石積の維持保全など、景観保全や文化の伝承に取り組む地域が多く存在しています。

○「岐阜県棚田地域振興計画」の推進

貴重な県民の財産である棚田の保全は、農産物の供給のみにとどまらず、様々な多面的機能の発揮や、棚田地域における関係人口の増加に繋がる重要な取組みとなることから、令和2年3月に棚田を核とした棚田地域の振興を図るため、県が全体で取り組むべき施策を示した「岐阜県棚田地域振興計画」を策定しました。

本計画に基づき、県をあげて取り組む「人」づくりを進め、併せて棚田地域をはじめとする中山間地域の生活環境や生産基盤を「保全」することで、棚田地域が置かれている状況の改善を図るとともに、条件不利地である棚田地域の人不足を補うスマート農業や、都市農村交流等を発展・強化することで「振興」を図り、希望が広がる棚田地域づくりを推進しています。



棚田分布状況（県農村振興課調べ）

<目指す将来像>

人 棚田地域を支えるひとづくり

棚田地域の活気の源となる人が確保されるとともに、棚田保全の新たな担い手が定着している。

保全 棚田地域を維持する環境づくり

棚田の保全及び地域社会の維持が図られるとともに、営農活動を支える生産基盤が保たれている。

振興 希望が広がる棚田地域づくり

棚田の新たな魅力の活用が推進されるとともに、ICT技術の導入による先進的な営農がなされている。

○指定棚田地域の指定状況

棚田等の保全を図るため、当該棚田地域の振興のための措置を講ずることが適當であると認められる地域を「指定棚田地域」とし、県の指定申請に基づき国が指定を行います。

本県では令和2年12月現在、6市町44地域が指定されています。

このうち、4市町4地域について地域振興活動計画が策定され、国から認定を受けています。

○ぎふの棚田 21 選

本県では、21世紀の素晴らしい棚田を「ぎふの棚田 21 選」として19地区認定しており、いざれも美しい棚田景観が残されています。

また、棚田を保全するため、現在14の棚田保全活動組織が活動しています。

ぎふの棚田 21 選 一覧

市町村名	棚田名	保全活動組織	設立年度
揖斐川町	貝原	貝原棚田保存会	H23
郡上市	三ヶ村・畠ヶ谷	三ヶ村棚田を守る会 畠ヶ谷棚田を守る会	H26 H26
	正ヶ洞	前谷棚田を守る会	H28
八百津町	赤薙	—	
	上代田	北山集落	H19
中津川市	牧戸	牧戸棚田地域振興協議会 (旧中津川市牧戸棚田保存会)	R2 (H25)
恵那市	大円寺	—	
	柄久保	恵那市柄久保棚田保存会	H22
	坂折	NPO 法人恵那市坂折棚田保存会	H19
	佐々良木西	—	
	佐々良木東	佐々良木東棚田保全組合	H29
	野井中・野井東	—	
下呂市	小川	下呂市小川高洞棚田保全会	H21
	乗政(竹原地域)	—	
	福来	—	
	野上・尾崎	上野上棚田の里	H28
高山市	ナカイ田	—	
	滝町	滝町棚田保存会	H19
飛騨市	種蔵	種蔵を守り育む会	H19

ぎふの棚田 21 選以外で保全活動組織がある棚田

市町村名	棚田名	保全活動組織	設立年度
恵那市	猪狩	恵那市猪狩棚田保存会	H22

県農村振興課調べ

農業用水を活用した小水力発電

○農業用水を活用した小水力発電の目的

CO₂排出削減による地球温暖化防止の機運の高まりや東日本大震災の影響から、再生可能なクリーンエネルギーに大きな関心が寄せられています。特に、豊富な水資源を有する本県の特性から小水力発電に対する期待が大きくなっています。

そのため、県では、農業用水を活用した小水力発電を導入することで、過疎化・高齢化が進む農村地域において地域資源の自立自給を図り、地域振興につなげるものとして、重点的に取り組んでいます。

○岐阜県の包蔵水力は全国1位

岐阜県の包蔵水力^{*1}は全国1位（平成20年度資源エネルギー庁）と高いポテンシャルを有していますが、農業用水路を利用した発電電力量は全国31位（同調査）となっていることから、既存の社会資本ストックを有効活用する観点で、農業用水を活用した小水力発電の導入を積極的に推進しています。

○導入推進への取組み及び体制

・小水力発電導入可能地調査

平成23～24年度に「農業水利施設を活用した小水力発電導入可能地調査」を実施し、

県内農業水利施設のうち発電ポテンシャルの高い160箇所を発電可能地^{*2}に選定しました。

・推進体制

平成23年度に県、県土地改良事業団体連合会、市町村、土地改良区で構成する「岐阜県農業用水利活用小水力発電推進協議会」（事務局：県土地改良事業団体連合会）を設立し、技術力向上のための研修や専門技術者派遣などの取組みを行っています。

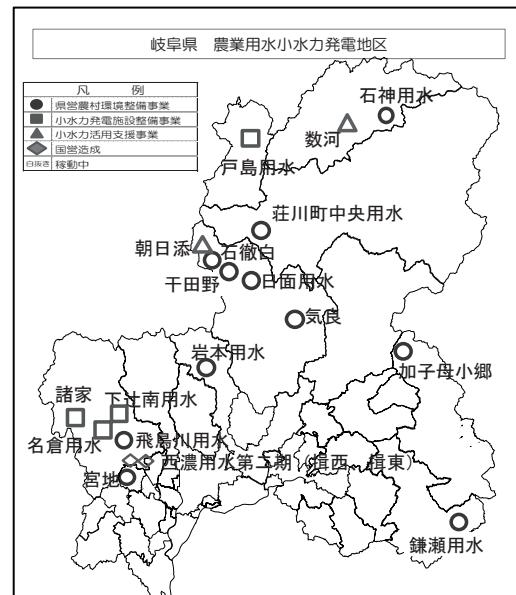
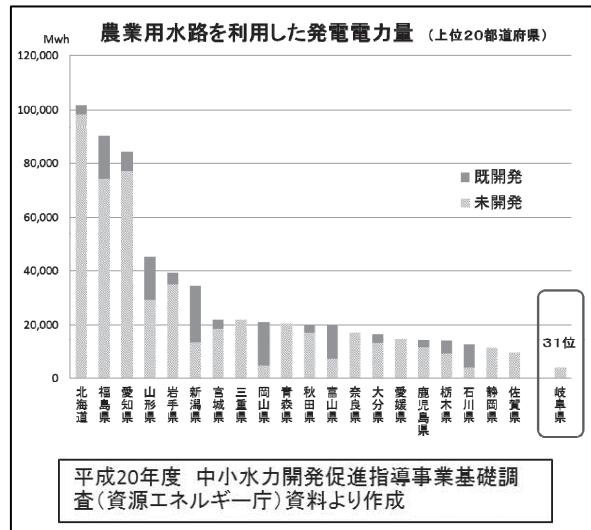
・施設整備

環境に優しい社会づくりとともに、エネルギーの地産地消により「住みよい農村づくり」を推進するため、発電による売電益を土地改良施設等の維持管理費軽減、6次産業化、地域活動などに活用すべく、数十～数百kW規模の小水力発電施設の整備を進めています。

これまでに、平成26年2月の「加子母清流発電所」を始めとして、平成27～令和元年度に「石徹白清流発電所」ほか13施設、令和2年度に「莊川清流発電所」ほか3施設の稼働が開始し、合計19施設が稼働しています。

※1 包蔵水力：技術的・経済的に開発可能な発電水力資源の量のこと。

※2 発電可能地：通年通水が可能で、出力1kW以上の発電が見込まれる箇所を選定。



都市農村交流

○農林漁業体験者数は21万4千人

農山漁村に滞在して農林漁業体験やその地域の自然や歴史・文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ余暇活動、いわゆるグリーン・ツーリズムが県内各地で取り組まれています。

近年、都市住民の田園回帰の流れが活発化し、農村地域への注目度が高くなっています。岐阜県内の農林漁業体験者数は年々増加しており、令和元年度は21万4千人となりました。

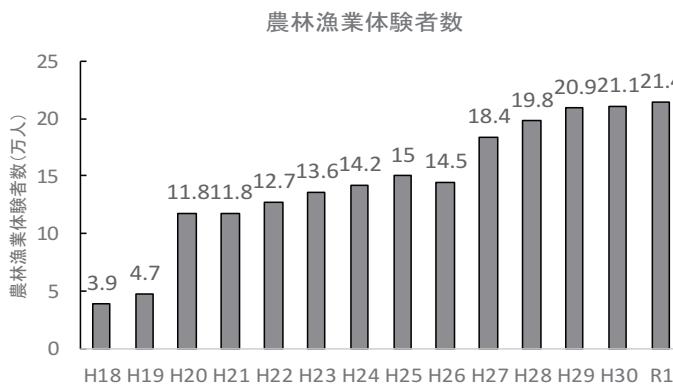
○「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会

県では、グリーン・ツーリズムを推進するため、平成17年に市町村と連携して推進連絡会議を設置し、大都市圏での情報発信や受け入れ体制の整備などに取り組んできました。

平成29年には、「ぎふらしい」「ぎふならでは」のグリーン・ツーリズムを実現するため、県内のグリーン・ツーリズム実践者の発意により、民間主導の新たな推進協議会（「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会）が設立されました。グリーン・ツーリズム実践者、棚田保全組織、旅行会社、農業関係団体、市町村等で構成され、現在の会員数は117団体（令和3年1月現在）です。

【「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会の主な取組み】

- ・多言語対応グリーン・ツーリズム情報発信用WEBSITE「ぎふの田舎へいこう！」やSNSを活用した岐阜県内のグリーン・ツーリズム情報の発信
- ・農泊出前講座の開催
- ・ぎふグリーン・ツーリズムネットワーク ONLINE 大会 from 白川町の開催
- ・農泊相談窓口による実践者支援



ネットワーク ONLINE 大会
from 白川町の様子

○岐阜県農林漁業体験施設登録制度の推進

岐阜県の豊かな地域資源を生かした農林漁業体験メニューを提供するなどの一定の基準を満たす施設を「岐阜県農林漁業体験施設」として登録しています。令和3年1月末現在の登録数は92施設となっており、令和2年度は新たに4施設を登録しました。

○ぎふ一村一企業パートナーシップ運動

農村での地域貢献を検討している企業等を呼び込み、企業等のもつノウハウ、資金及び人的ネットワークなど農外の力を活用することにより、農村地域の活性化を図ることを目的として、農村と企業等との協働活動を推進する「ぎふ一村一企業パートナーシップ運動」登録制度を設けています。令和3年1月末現在の登録数は15件となっています。



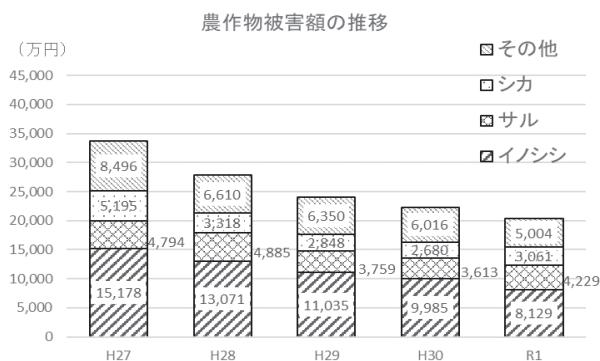
©岐阜県

鳥 獣 被 害 対 策

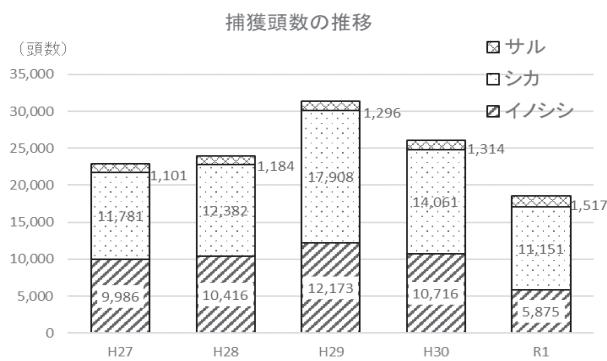
○農作物の被害額は2億423万円

野生鳥獣による農作物被害額は令和元年度においては2億423万円と年々減少しています。鳥獣の種類別では、イノシシによる被害が最も多く8,129万円、次いでニホンザル（以下、「サル」という。）4,229万円、ニホンジカ（以下、「シカ」という。）3,061万円の順となっており、主要3獣種で全体の75%を占めています。

主要3獣種の捕獲実績は18,543頭で、住民の狩猟免許取得など地域ぐるみで捕獲を行う体制づくりを進めています。



県農村振興課調べ



県環境企画課調べ

○特用林産物の被害額は37万円、森林の被害面積は422ha

令和元年次の獣によるしいたけなど特用林産物の被害額は37万円で、前年の72万円から被害額は減少しました。また、令和元年度の獣の食害や皮剥ぎなどによる森林被害面積は422ha、被害材積は6,547m³、小径木の被害本数は4.0万本となっています。対策としては、植栽木を守るために防護柵や幼齢木保護資材の設置を支援しています。

特用林産物の被害状況 (単位: 本、ha、万円)

作物名	令和元年次		
	獣名	被害本数・面積	被害金額
乾しいたけ	サル	—	—
生しいたけ	サル	1,800本	27万円
ワサビ	—	—	10万円
クリ	—	—	—
計		1,800本	37万円

県県産材流通課調べ

森林の被害状況

令和元年度			
被害原因	被害面積	被害材積	小径木被害本数
カモシカ	90ha	0m ³	3.5万本
シカ	73ha	1,745m ³	0.4万本
クマ	259ha	4,802m ³	0.1万本
ノウサギ	0ha	0m ³	—
計	422ha	6,547m ³	4.0万本

県森林整備課調べ

○カワウ被害対策

カワウの被害は、アユをはじめとする内水面漁業において深刻であることから、県下の繁殖地における捕獲や、県下27漁協等（R2）によるねぐら・飛来地における捕獲・追払いなどの総合的な対策を実施しています。

ジビエの利活用



○ジビエ利活用促進の取組み

地域で捕獲された貴重な資源であるニホンジカ（以下、「シカ」という。）等の食肉（ジビエ）を「森のごちそう」として利活用を図る取組みを進めています。

安全・安心なジビエの提供体制を整備し、ジビエのブランド化へつなげるため、ぎふジビエ衛生ガイドライン（平成25年11月策定）に則して解体処理された野生獣肉を取り扱う事業者を登録する「ぎふジビエ登録制度」を平成27年11月に創設し、令和2年12月末で、110の事業者・店舗を登録しました。

ぎふジビエ登録制度 登録実績

	H27年度末 (H28.3)	H28年度末 (H29.3)	H29年度末 (H30.3)	H30年度末 (H31.3)	R1年末 (R2.3)	R2年末 (R2.12)
解体処理施設	11	16	18	26	26	28
食べられるお店	36	43	45	69	73	69
県内	29	34	34	59	62	63
愛知県	6	8	9	8	8	4
東京都	1	1	2	2	3	2
買えるお店	0	1	1	2	8	11
加工品製造所	0	0	1	2	2	2
合計	47	60	65	99	109	110

※食べられるお店以外はすべて岐阜県内

○森のごちそうの里づくり

ぎふジビエを県内外に広く情報発信するため、県内各地域でのジビエの拠点づくりを進めています。令和2年度は、イベントを通じた消費者へのPRや、新規解体処理業者を対象とした講習会を実施しました。

【主な取組み】

○解体処理講習会 (R2.10.21)

- ・ぎふジビエ登録を受けた解体処理施設を対象に、ぎふジビエ衛生ガイドラインに則った衛生的な獣肉解体の講習を実施。

○道の駅鹿ジャーキーフェア (R2.11.14~11.29のうち6日間)

- ・消費者への周知を図るため、県内道の駅3カ所にて鹿ジャーキーの無料配布を実施。

○ぎふジビエ首都圏フェア (R3.2.13~3.28)

- ・首都圏において新たな販路拡大を図るため、首都圏飲食店で県産シカ肉を使ったジビエ料理をテイクアウトにより提供。

○ぎふDeerフェア (R3.3.8~3.28)

- ・県内における消費拡大を図るため、県内飲食店で県産シカ肉を使ったジビエ料理を提供するフェアを開催。



揖斐すめらぎの森感謝祭



飛騨鹿肉料理祭り



道の駅鹿ジャーキーフェア